

臨床研究推進セミナー

対象

臨床研究を行う研究者向け
(どなたでもご参加いただけます)

2025年6月19日(木)
17:00 ~ 18:00

講師： 国立大学法人 神戸大学
産官学連携本部 知的財産部門 教授
前田 健児 先生

強い特許権取得のための
知財セミナー

特許権は研究成果を財産化するために取得しますが、とにかく特許権を取得しさえすれば価値ある財産を得られるということではありません。経済的に価値の高い特許権を得るためには、質の高い強い特許権の取得を目指す必要があります。そのためには、①発明者特定の厳格化、②特許出願タイミングの適正化、③特許明細書の品質の引き上げ、の3点への注力が必須になってきます。またコスト意識を持ちながら外国出願をしていくことも重要です。これらについて、その背景や理由を事例を交えながら分かりやすくご説明する予定です。その他、発明相談の方法など実務的側面についてもご説明いたします。

受講希望の方へ

本セミナーは、ライブ配信にて開催いたします。
6月18日(水)までに下記URLもしくはQRコードよりご登録ください。

申込URL：

<https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=HAP8L8AJYA>

神戸大学 臨床研究推進セミナー

検索

参加費：無料



☞ (学内連絡) 本セミナーは、臨床研究従事者等の年2回の必修講習に含まれます！

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令(指示)を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。

なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合(各年度2回まで)、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。



臨床研究推進センター

ホームページ

<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctr/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ】

神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター
教育研修部門

TEL：078-382-6849

e-mail : ctrcedu-seminar@med.kobe-u.ac.jp